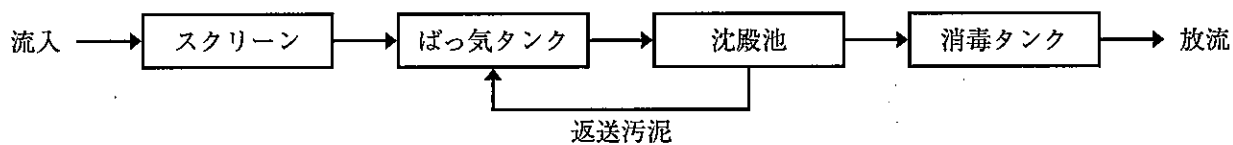


問題 1 長時間ばっ気方式の既設浄化槽(旧構造基準 昭和44年建設省告示第1726号の第2)の処理フローは下図のようになっている。この浄化槽を現構造基準(建設省告示第1292号、最終改正 平成18年1月国土交通省告示第154号に定める構造方法)のフローに準ずるように改善するにあたり、次の設問に答えなさい。



長時間ばっ気方式(告示第2)

- (1) 上記の処理フローにおいて付加すべき単位装置を2つあげ、期待される改善効果についてそれぞれ記入しなさい。
- (2) 現構造基準の沈殿槽(ホッパー型)の設計に必要な事項を3つ記入しなさい。

問題 2 戸建て住宅に工場生産品の浄化槽を設置する場合について、次の設問に答えなさい。

- (1) 浄化槽の設置場所を決定するにあたり留意すべき事項を3つ記入しなさい。
- (2) 施工前に現場で行う浄化槽の内部設備の検査内容を3つ記入しなさい。

問題 3 あなたが最近たずさわった浄化槽工事について、次の事項を記入しなさい。

- (1) 工事名称 (例：〇〇邸新築工事など)
- (2) 工事場所 (例：〇〇県〇〇市など)
- (3) 完成時期 (平成 年 月)
- (4) 浄化槽の構造方法による区分(該当するものを一つ選び○印を付けなさい。)
 - ア 国土交通省(旧建設省)告示に示された例示方式
 - イ 日本農業集落排水協会型又は地域資源循環技術センター型(JARUS型)
 - ウ 上記以外
- (5) 建築用途 (例：事務所、住宅、共同住宅、農業集落排水施設など)
- (6) 処理対象人員 (人)
- (7) 処理方式 (方式)
- (8) 性能
 - ア 放流水のBOD(mg/L)
 - イ その他の性能 (例：BOD除去率〇〇%など)
- (9) この浄化槽工事を施工した際の品質管理及び安全管理について、とった措置又は対策を簡潔に記述しなさい。

[品質管理]

[安全管理]